

令和5年度第2回山縣市公共交通会議 次第

日 時：令和6年1月16日（火）午前10時00分～

場 所：山縣市役所3階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について

資料1

(2) 岐阜バスマナカ導入に係る自主運行バスの運賃適用案
について

資料2

(3) 自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について

資料3

(4) 山縣市地域公共交通計画（案）について

資料4

4 報告事項

(1) 前回からの実施報告

資料5

(2) 運賃協議分科会について

資料6

(3) 岐北線の減便について

資料7

5 その他

(1) 次回の開催について

6 閉会

令和5年度 山縣市公共交通会議 委員名簿

令和6年1月16日現在

委員区分		役職	団体		氏名	備考
1号	副市長	会長	市	副市長	クボタ ユウジ 久保田 裕司	
2号	一般旅客自動車運送事業者		岐阜乗合自動車株式会社	取締役 営業管理部長	アイミヤ カズオ 相宮 一夫	
			高富タクシー有限会社	取締役社長	ミヤチ キョウイチ 宮地 恭一	
			公益社団法人岐阜県バス協会	専務理事	キムラ ハルフミ 木村 治史	
3号	市民又は利用者の代表者		市自治会連合会	会長	フクイ ヤスオ 福井 康雄	
			市自治会連合会	(高富地区)	アサノ ナオミ 浅野 直美	
		監事	市自治会連合会	副会長 (美山地区)	ホリ ケニシ 堀 邦利	
			市自治会連合会	(伊自良地区)	ウメダ トモミ 梅田 智美	
			市老人クラブ連合会女性部	部長	ヤマダ アイコ 山田 愛子	
			市PTA連合会	PTA会員代表	マナベ トモコ 真鍋 富子	
4号	岐阜運輸支局		中部運輸局岐阜運輸支局	首席運輸企画 専門官	アツミ ヒロシ 渥美 宏	
5号	労組等代表		岐阜乗合自動車労働組合	執行委員長	ショウムラ アキラ 正村 明	
6号	岐阜県		岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課	課長	キドウキ ケンイチ 城戸脇 研一	
7号	道路管理者		岐阜土木事務所施設管理課	課長	タナハン ナリヒロ 棚橋 典広	
			市建設課	課長	タナハン カズオ 棚橋 和夫	
8号	公安委員会		山県警察署交通課	課長	ナガサカ カツミ 長坂 克己	
9号	学識経験者	副会長	岐阜大学工学部社会基盤工学科	教授	クラウチ フミカ 倉内 文孝	
10号	市長が必要と認める者	副会長	市社会福祉協議会	会長	ニワ ヒデユキ 丹羽 英之	

【事務局】

企画財政課長	丹羽 竜之
〃 課長補佐	奥村 公敏
〃 主任	村瀬 瑞恵

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

山県市公共交通会議 (山県市)

平成20年 5月22日設置

平成30年 1月19日 山県市地域公共交通網形成計画策定
(計画期間：平成30年 4月～令和 6年 3月)

令和 4年 6月28日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

調査事業の実施状況

令和4年度調査事業

利用データ分析（日報）
 ハーバス乗降調査
 ハーバス利用者ヒアリング調査、
 高校生アンケート調査、中学生保護者アンケート調査、
 山県バスターミナル駐車場・駐輪場利用者カウント調査

調査結果等から見えてきた課題

- 持続可能な公共交通の確保
- 多様なニーズへの対応
- 利用しやすい環境の確保
- 公共交通に対するPR・意識醸成
- まちづくりとの連携

令和5年度調査事業



調査種別	実施概要
地域バス調整会議	令和5年9月19日（火）富岡地区にて地域バス調整会議を開催 利用が伸び悩んでいる市街地巡回線西ルート沿線の問題点や課題について、 地域の方と意見交換
地域公共交通計画案の作成	令和4年度に実施した各種調査、作成した骨子案をもとに具体的な取り組み事業や目標を検討し、地域公共交通計画案としてとりまとめ 令和5年6月 公共交通会議で骨子案を協議 令和6年1月 公共交通会議で計画素案を協議 【今後の予定】 令和6年2月 パブリックコメント 令和6年3月 公共交通会議で計画案を最終協議予定
公共交通ガイドブックの作成 （※市単独事業）	最新のダイヤ改正に対応するとともに、複数路線が運行される区間の時刻表をよりわかりやすく表現する等の改善を行い、令和6年4月改正版を発行予定

3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

評価指標 ★フィーダー系統補助路線 ★地域間幹線系統補助路線	基準値 (H28)	実績値				網計画 目標値 (R5)	考察
		R3	R4	R5			
岐阜板取線★	44,264	34,310	37,806	40,356	×40,356	44,000	各路線とも、コロナ禍以降順調に利用者数が回復しているものの、未達成
岐北線★	114,136	78,020	73,813	81,095	美山地域計 ×94,251	112,500	
乾乗合タクシー	741	721	—	—			
美山地域デマンド型交通	—	1,443	5,367	6,045			
神崎山県BT線	—	2,263	7,113	7,111			
ハーバス大桑線	11,009	3,724	—	—	ハーバス計 ×24,511	33,000	コロナ禍以降回復傾向にあるものの、大桑地区の利用が伸び悩み、未達成
ハーバス伊自良線	14,221	9,729	—	—			
ハーバス伊自良・大桑線★	—	5,023	13,283	×18,506			
ハーバス岐大病院線	—	1,308	4,375	6,005			
市街地巡回線東ルート	—	796	2,152	2,318	市街地巡回線計 ×3,263	10,000	西ルートに利用の少ないバス停が多く、利用者数が伸び悩んでいる
市街地巡回線西ルート	—	216	684	945			
全路線 計	184,371	137,552	144,593	×162,381		199,500	
乗車1人あたりの運行経費 (円/人)	851	1,431	1,451	×1,321		800	利用者数の未達・運行経費上昇に伴い未達成
1便あたりの乗車人数 (人/便)	6.0	4.2	4.8	×5.4		6.0	利用者の回復により改善しているが未達成

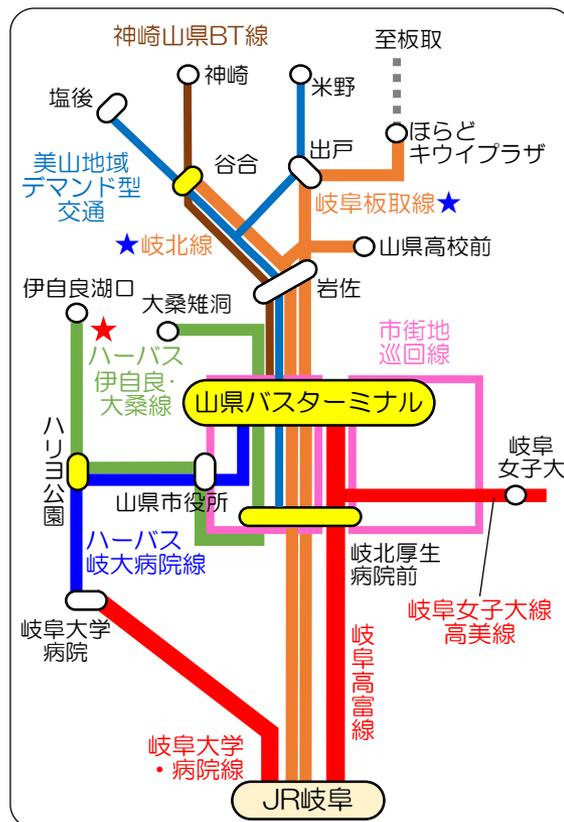
<p style="text-align: center;">計画目標の現在の到達点 (目標の達成状況・課題の分析)</p>	<p style="text-align: center;">今後の取組み方針</p>
<p>【美山地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の交通事業者の限られたリソースを活用して運行を維持できるよう、同一地域を岐北線、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線を運行しているものの、運転手不足の深刻化により維持が困難になりつつある路線も存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や運転手不足を踏まえ、地域全体で効率的に公共交通手段を維持できるよう運行形態について検討する。 美山地域の通学の利便性向上を図るため、岐北線の定期券保持者が、同一区間の神崎山県BT線や美山地域デマンド型交通にも乗車できるよう、定期券制度を変更予定。
<p>【高富・伊自良地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地巡回線は、高富地域周辺の高低差の大きい住宅地等では利用が多い一方、西部では利用が極端に少なく、地区によって利用状況の差が大きくなっている。 ハーバス伊自良・大桑線の大桑地区の利用の減少が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地巡回線は、各バス停の利用状況、住民懇談会での地域の意見等を踏まえ、バランスの取れた、効率的かつ利便性の高いルートへの見直しを検討する。 大桑地区の運行は、住民懇談会で地域の意見等を踏まえながら、運行形態の変更も含め、抜本的な見直しを検討する。
<p>【運行経費の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫して人件費や燃料費の高騰が続いており、1便あたりの運行経費は年々増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の路線等の見直しを含め、市民の生活や来訪者の移動手段として必要な公共交通を確保・維持できるよう、引き続き運行見直しを検討する。

次期 山県市地域公共交通計画の目指す公共交通ネットワークと個別事業

基本方針

どの世代においても住みよい、便利で快適なまちを実現する地域公共交通体系の構築

目指す公共交通ネットワーク



★ フィーダー系統補助路線

★ 地域間幹線系統補助路線

目標・個別事業（案）

計画期間

令和6年度～令和10年度

目標1 公共交通ネットワークの維持・構築

- 幹線バス路線の維持、自主運行バスの維持・見直し、乗り継ぎを考慮したダイヤ設定 等

目標2 公共交通を利用しやすい環境の整備

- バス停環境の整備、定期券適用範囲の拡大、地域バス調整会議等の開催 等

目標3 公共交通の利用促進

- 公共交通ガイドブック等によるこまめな提供、ICTを活用した情報発信、多様な主体と連携した公共交通のPR 等

目標4 まちづくりと公共交通の連携強化

- 都市の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化、山県バスターミナルの設備、利便性のPR 等

今後のスケジュール

R6.2 パブリックコメント

R6.3 公共交通会議 次期地域公共交通計画策定

5.直近2年間の二次評価の活用・対応状況

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	利用者目標はコロナ前の目標値であり、またルート変更等路線再編があったことから、目標値を現状に合わせて見直すことを期待	再編前後の比較・評価ができるよう一部路線をまとめて評価	次期計画では、再編後の路線で設定し、実車走行距離を指標に加え、さらに再編があった場合にも検証できるように見直す
	教育・医療・介護等の分野も含む多様な関係者と協議しながら、地域に合った適材適所の交通サービス実現に向け、新たな交通計画が策定されることを期待	社協による運行、デマンド型交通のスクール利用等、多様な関係者と連携した運行を実施	引き続き、関係者と連携しながら公共交通サービスを確保していく
	利用者や住民のニーズを把握して、継続的に路線やダイヤの見直しが行われることを期待	市街地巡回線沿線地域で地域バス調整会議を開催し、見直し検討を実施	引き続き、利用データや地域の意見を踏まえ、路線の見直し検討を実施予定
	ゾーン運賃のPR等の情報発信や、地域の民間バス路線含めた利用環境向上に向けた取組の実施について、今後検討されることを期待	民間バス路線事業者と利用環境向上への協議を実施 情報発信や利用環境向上に関する事業を次期計画記載	計画に基づき、情報発信や利用環境向上を図る予定
前々回	利用者数の把握や利用者・住民向けのアンケートの実施により路線再編の効果を把握し、継続的な見直しが行われることに期待	路線再編後1年が経過したため、市自主運行バスの利用者意見等の調査を実施	調査結果を踏まえて、路線の再編・見直しや次期計画作成に反映予定
	路線再編後の利用者数が芳しくない路線については、地域住民との懇談会などを通じて、再編内容を繰り返し周知するとともに、バスターミナルやバス停の乗り換え環境の改善を検討	利用者数が伸び悩む市街地巡回線の沿線自治会に対し回覧文書で周知を実施 主要バス停でのバスの利用者意見等の調査を実施	調査結果や利用状況等をもって、来年度地域懇談会を開催予定 また、路線再編の認知度向上のため、定期的に広報等での周知を継続実施していく

※前回：令和5年3月10日、前々回：令和4年3月10日

6.計画・評価の推進体制

PDCAの推進体制・年間スケジュール

- ・6月の公共交通会議で計画の達成状況を評価・検証し、次年度の事業計画を検討（Plan）
- ・事業は年間を通して実施（Do）
- ・1月の公共交通会議、2月の第三者評価委員会において、今年度の事業検証・評価を実施（Check）
- ・2月～6月に、事業評価に基づく改善と次年度事業計画への反映を実施（Action）

※達成状況の評価にあたっては、地域バス調整会議等を活用し、市民からの意見も収集・反映

評価項目と実施時期

区分		実施主体	評価スケジュール					
			H30	H31	H32	H33	H34	H35
公共交通の利用状況	年間乗車人数	市・交通事業者	■	■	■	■	■	■
	利用者1人あたりの運行経費		■	■	■	■	■	■
	1便あたりの乗車人数		■	■	■	■	■	■
交通結節点の利用状況	バスターミナルの乗降者数	市・交通事業者	-	-	■	■	■	■
	パーク&バスライド利用者数	市	-	-	■	■	■	■
	サイクル&バスライド利用者数	市	-	-	■	■	■	■
公共交通に対する意識	バスヘルパー登録者数	市民・市	■	■	■	■	■	■
	モビリティマネジメント(体験乗車会及び勉強会等)参加者数	市・市民・交通事業者	■	■	■	■	■	■
市民意識の醸成	地域バス調整会議等の開催回数	市民・市・交通事業者	■	■	■	■	■	■

【公共交通会議の実施状況】

＜令和4年度＞

○第1回会議 6月28日

- ・R5確保維持計画
- ・新規路線利用状況

○第2回会議 1月19日

- ・R4事業評価
- ・調査結果速報

＜令和5年度＞

○第1回会議 6月22日

- ・R6確保維持計画
- ・市町村運営有償運送の更新
- ・山縣市地域公共交通計画の骨子案

○第2回会議 1月16日

- ・R5事業評価（自己評価）
- ・自家用有償旅客運送の変更
- ・山縣市地域公共交通計画案 等

今後のスケジュール

○第3回会議 3月（予定）

- ・山縣市地域公共交通計画の策定

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月16日

協議会名： 山県市公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
岐阜乗合自動車(株)	ハーバス伊自良・大桑線 大桑雉洞～伊自良湖口 (平和堂・イオンビッグ・山県グリーン ポート経由)	・次期計画の目標指標については、再編後の路線を踏まえ設定するとともに、実車走行距離を指標に加え、さらに再編があった場合にも検証できるように見直しを行った。	A	C	<p>【目標】年間乗車人数 目標値:28,000人 実績:18,506人</p> <p>ハーバス伊自良・大桑線全体の利用者数は18,506人であり、目標値を大きく下回った。目標設定時に比べて減便していることに加え、コロナ禍の影響で大きく減少した。令和3年度以降は回復傾向にあるものの、大桑地域での利用が伸び悩んでいる。</p>	
	ハーバス伊自良・大桑線 大桑雉洞～伊自良湖口 (幸報苑・平和堂・イオンビッグ・山県グ リーンポート経由)	・課題のある地域で地域バス調整会議を開催し、利用者や住民ニーズを把握した上で路線見直しの検討に反映した。				<p>・人口減少や運転手不足を踏まえ、地域全体で効率的に公共交通手段を維持できるよう運行形態について検討する。</p> <p>・市街地巡回線は、各バス停の利用状況、住民懇談会での地域の意見等を踏まえ、バランスの取れた、効率的かつ利便性の高いルートへの見直しを検討する。</p> <p>・大桑地区の運行は、住民懇談会で地域の意見等を踏まえながら、運行形態の変更も含め、抜本的な見直しを検討する。</p> <p>・上記の路線等の見直しを含め、市民の生活や来訪者の移動手段として必要な公共交通を確保・維持できるよう、引き続き運行見直しを検討する。</p>
	※車両減価償却費等に係る補助あり					

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月16日

協議会名:	山県市公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>山県市は、岐阜市の北側に隣接し、JR岐阜駅及び名鉄岐阜駅から約9～34キロメートルと南北に広範に広がり、北部の山地・過疎地と南部の平たん地・都市部のように地区によって地理的条件が大きく異なっている。</p> <p>市内には鉄道がなく、自動車を利用できない市民にとっては、バスが日常生活になくてはならない交通手段となっている。しかし、利用者の減少による営業路線の撤退や自主運行バスの路線維持費の増加が懸念されている。また、バス停から離れた集落が各地に点在し、このような公共交通不便地区の解消が課題となっている。</p> <p>そのため、『どの世代においても住みよい、便利で快適なまちを実現する地域公共交通体系の構築』を基本方針として、通勤・通学、買い物や通院などの利用者ニーズを反映した、利用者の視点に立った利用しやすい生活交通を確保することを目的として、生活交通ネットワークの構築を進めている。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和6年1月16日

協議会名: 山口市公共交通会議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
<p>■事業内容</p> <p>①計画準備</p> <p>②地域公共交通計画案の作成</p> <p>③公共交通会議開催</p> <p>■結果概要</p> <p>①計画策定にあたり、業務内容を具体化し、妥当な手順、進め方を立案した。</p> <p>②令和4年度に実施した各種調査、作成した骨子案をもとに具体的な取り組み事業や目標を検討し、地域公共交通計画案としてとりまとめた。今後パブリックコメントを実施し、その結果や公共交通会議における意見を踏まえ、令和5年度内に山口市地域公共交通計画を策定する見込みである。</p> <p>③令和5年6月(計画の基本方針・目標について)開催済、令和6年1月(計画案[パブコメ案]について)・3月(計画最終協議)開催予定</p>	A	<p>■補助対象事業名</p> <p>令和5年度山口市地域公共交通計画策定業務</p> <p>■事業内容</p> <p>・計画準備 計画策定にあたり業務内容を具体化し、妥当な手順・進め方を立案して、業務計画書を作成する。</p> <p>・地域公共交通計画案の作成 令和4年度に実施した各種調査、作成した骨子案をもとに検討を深め、計画案を作成する。作成した計画案に対し、市民意見交換会等を開催し、市民の意見を反映する。あわせて路線再編案も検討する。</p> <p>・公共交通会議開催 計画策定に向けた調査結果から今後の交通体系のあり方や、計画案について議論するため、会議を開催する。</p> <p>■実施時期</p> <p>令和5年5月22日～令和6年3月31日(予定)</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月16日

協議会名:	山縣市公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>令和3年6月に新たに山県バスターミナルが開設されたため、市外への移動者は、山県バスターミナルへ行くことで容易に市外へと行くためのプラットフォームができることとなった。そのため、山県バスターミナルと市外を結ぶ路線の効率的で利用しやすいネットワークを構築し、また、本市内の高齢化率が高い現状を鑑みて、市内間での円滑な運行ができるようなネットワークを構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域の公共交通網計画を策定する。</p> <p>計画策定のためには、現在の公共交通網形成計画での実施事業である公共交通の再編事業を評価、分析する必要がある。再編した路線の利用状況を鑑みて、再度の運行路線の調整を実施し、より持続可能な公共交通を目指す必要がある。また、令和6年度に東海環状自動車道の西回りが開設される予定であるため、高速道路を活用した路線等の検討、検証を実施するために、公共交通利用者の意見を収集する必要がある。現在の利用状況の把握と共に、今後の本市の公共交通ネットワークの構築を実施するために策定調査を実施するとともに、地域公共交通計画を策定する必要がある。</p> <p>なお、策定調査については令和4年度事業で実施中である。</p>

協議事項（2） 岐阜バスマナカ導入に係る自主運行バスの運賃適用案について

1. 趣旨

岐阜乗合自動車株式会社では、令和6年3月までに岐阜バス営業路線での全国交通系 ICカード「manaca」の導入を進めています。

この度、岐阜乗合自動車株式会社が運行する本市自主運行バスにおいても岐阜バス営業路線と同様にmanacaを使用かつ割引等の適用を受けられるようにすることで、利用者の利便性を図ると共に利用者増を目指します。

なお、令和5年10月の道路運送法改正により、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃等は法第9条第4項に定める運賃協議会において協議することとなったため、運賃協議会で協議する前の素案について協議するものです。

2. 対象路線

岐北線、岐阜板取線、ハーバス伊自良・大桑線、ハーバス岐大病院線

3. 変更予定期日

令和6年3月2日以降

4. 運賃適用方法

別紙のとおり

山県市自主運行バス 運賃適用方法 (R06.03.02)

1. 運賃支払い方法について

- ・岐阜板取線、岐北線、ハーバス各路線の運賃は、1乗車ごとに現金、回数券、ICカードで支払う。
- ・適用対象となるICカードは、「ayuca」、「manaca」並びにmanacaと相互利用可能なICカードとする。
- ・市街地巡回線各ルート、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線の運賃は、1乗車ごとに現金、回数券で支払う。

2. 割引等について

- ・保護者(大人、小児)1人につき、幼児(小学校入学前)1人は無料とする。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳を所持する者及びその付添者、小人(小学生)、運転経歴証明書を所持する者については、申し出により半額とする。
- ・上記にかかわらず、ハーバス各線及び岐北線神崎系統、市街地巡回線各ルート、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線に限り、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳を所持する者及びその付添者、小人(小学生)、後期高齢者医療被保険者証を所持する者については、申し出により無料とする。

3. 回数券について

- ・回数券は、11枚綴り 1,000円とする。

4. ICカードの割引について

- ・ayuca及びmanacaを用いて岐阜バスが指定する路線に乗り継いだ場合、乗継割引を適用し、以下の金額を割り引く。ただし、第1乗車のカード精算から第2乗車のカード精算までの有効時間を、ayucaは45分以内、manacaは90分以内とする。

	割引額
大人	40
小児	20
障害者大人	20
障害者小児	10

- ・manacaの1ヶ月の利用額に対して0.2%ポイント付与する。ただし、計算上生じる10ポイント未満のポイントは切り捨てる。
- ・その他、ICカードに関しては、岐阜バスと同様の適用とする。

5. その他

- ・保育所等の行事として幼児(小学校入学前)及び引率する職員が市自主運行バスを利用する場合等で、事前に市長が認めた場合は、無料とする。
- ・市長が発行する「山県市自主運行バス通学乗車券」を所持する小学校児童・中学校生徒の通学及び通学に随行する教職員は、無料とする。

協議事項（3） 自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について

1. 趣旨

美山地域では、令和3年6月の再編により、朝夕と昼間で運行形態が変更になったことに伴い、同一区間でも路線によって定期券が利用できる場合と利用できない場合があり、特にテスト期間中等で昼間に下校する高校生は、同じ区間の定期券を持っていても、別途運賃を支払う必要がある等不便が生じています。

そこで、岐北線（山県バスターミナル～谷合～塩後）の定期券を共通定期券とし、定期券の有効区間内であれば、美山地域デマンド型交通及び神崎山県 BT 線にも乗車できるようにすることで、通学利便性向上を図ります。

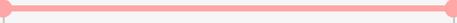
2. 対象路線

自家用有償旅客運送（美山地域デマンド型交通、神崎山県 BT 線）

3. 変更予定期日

令和6年4月1日

4. 平日の運行形態

	朝	昼間	夕
岐北線			
美山地域デマンド型交通			
神崎山県 BT 線			

令和 年 月 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿

名 称 山県市
住 所 岐阜県山県市高木1000番地1
代表者の氏名 山県市長 林 宏優

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の13の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
山県市
岐阜県山県市高木1000番地1
山県市長 林 宏優
2. 登録番号
中岐市交第16号
3. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
4. 変更した事項
路線又は運送の区域ごとの対価の額
(必要に応じ関係資料を添付のこと)
5. 変更をした日
令和5年4月1日

山県市自主運行バス 運賃適用方法 (R06.04.01)

1. 運賃支払い方法について

- ・岐阜板取線、岐北線、ハーバス各路線の運賃は、1乗車ごとに現金、回数券、ICカードで支払う。
- ・適用対象となるICカードは、「ayuca」、「manaca」並びにmanacaと相互利用可能なICカードとする。
- ・市街地巡回線各ルート、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線の運賃は、1乗車ごとに現金、回数券で支払う。

2. 割引等について

- ・保護者(大人、小児)1人につき、幼児(小学校入学前)1人は無料とする。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳を所持する者及びその付添者、小人(小学生)、運転経歴証明書を所持する者については、申し出により半額とする。
- ・上記にかかわらず、ハーバス各線及び岐北線神崎系統、市街地巡回線各ルート、美山地域デマンド型交通、神崎山県BT線に限り、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳を所持する者及びその付添者、小人(小学生)、後期高齢者医療被保険者証を所持する者については、申し出により無料とする。
- ・岐北線の岐阜バス定期券を所有する者は、美山地域デマンド型交通及び神崎山県BT線に限り、申し出によりその定期券の有効区間内を無料とする。

3. 回数券について

- ・回数券は、11枚綴り 1,000円とする。

4. ICカードの割引について

- ・ayuca及びmanacaを用いて岐阜バスが指定する路線に乗り継いだ場合、乗継割引を適用し、以下の金額を割り引く。ただし、第1乗車のカード精算から第2乗車のカード精算までの有効時間を、ayucaは45分以内、manacaは90分以内とする。

	割引額
大人	40
小児	20
障害者大人	20
障害者小児	10

- ・manacaの1ヶ月の利用額に対して0.2%ポイント付与する。ただし、計算上生じる10ポイント未満のポイントは切り捨てる。
- ・その他、ICカードに関しては、岐阜バスと同様の適用とする。

5. その他

- ・保育所等の行事として幼児(小学校入学前)及び引率する職員が市自主運行バスを利用する場合等で、事前に市長が認めた場合は、無料とする。
- ・市長が発行する「山口市自主運行バス通学乗車券」を所持する小学校児童・中学校生徒の通学及び通学に随行する教職員は、無料とする。